## 令和4年度 教職課程 自己点検評価報告書

# 国際武道大学

令和5年2月

## 国際武道大学 教職課程認定学部 • 学科等一覧

- ・大学院研究科 (武道・スポーツ研究科)
- ·体育学部(武道学科、体育学科)

## 大学としての全体評価

本学の創設者である松前重義は、国内外の武道、体育・スポーツの指導者を育成するため国際武道大学を創設した。開学当初から教職課程(中学校教諭一種免許状(保健体育)及び高等学校教諭一種免許状(保健体育))を設置しており、教職課程は本学の教育における大きな柱となっている。

2017年度には、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(2015年12月中教審答申)を受けてカリキュラム改定を実施し、教職課程の「教職に関する科目」の単位を卒業要件単位に加えることなどによって、教職課程履修登録者数も約9割に復調している。

この国際武道大学教職課程は、単に免許を取得させるのではなく、保健体育教員となる 志を育て、その重責の認識と覚悟を醸成し、採用試験に合格させ、教育現場における生き る知恵と技能を兼ね備えた人材を育成することを目標としている。カリキュラムを充実さ せるとともに、教職塾・教職試験対策コーチを開講するなど、教職課程科目を担当する教 員の献身的な努力によって運営されている。現在、卒業後に常勤講師等を経て合格する者 も含め、卒業生の約1割が保健体育教員となり教育現場で活躍している。

これまでも、現状に満足することなく、常に改善を図るべく、本学独自で毎年度行っている「部署別自己点検・評価」を通じて客観的な検証に取り組んできた。この度の法改正で義務付けられたことを契機に、更に充実した自己点検・評価を通じて、教職課程によって高い人格と識見をもち、変化の時代を生きるために必要な資質能力をも十分に兼ね備えた人材を育成し、本学の質保証の向上と社会貢献を実現したいと考える。

国際武道大学 学長 松井完太郎

目	次
目	次

Ι	教職課程の現	況及	び特色	·	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	基準領域ごと	の教	職課程	自	己点	検	評価	i •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	基準領域1		課程に 組み・					<b>も</b> の・													•		•	•	3
	基準領域 2	学生	の確保	•	育成		キャ	・リ	ア	支	援	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	基準領域3	適切	な教職	課	程力	リ	キュ	. ラ	ム	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
Ш	総合評価・・			•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
IV	「教職課程自	己点	検評価	i報·	告書	= ]	作成	えブ	° П	セ	ス	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
V	現状基礎デー	- タ 一	覧••																					1	6

#### I. 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名:国際武道大学

(2) 学部名:武道・スポーツ研究科、体育学部

(3) 所在地:千葉県勝浦市新官字物見塚 841 番地

(4) 学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

学生数:武道・スポーツ研究科 教職課程履修4名 /研究科全体8名 体育学部 教職課程履修1,127名/学部全体1,613名

教員数:武道・スポーツ研究科

専 任:教職課程科目担当(教職・教科とも)12名/研究科全体12名 非常勤:教職課程科目担当(教職・教科とも)8名/研究科全体8名 (うち、教育委員会との交流人事0名)

体育学部 1,608 名/学部全体 1,613 名

専 任:教職課程科目担当(教職・教科とも)42名/学部全体58名 非常勤:教職課程科目担当(教職・教科とも)16名/学部全体37名 (うち、教育委員会との交流人事0名)

#### 2. 特色

本学は、我が国固有の文化として、歴史と伝統のもとに培われてきた武道を基調とし、国際社会及び地域社会に貢献でき得る人材の育成に邁進すべく、松前重義によって、1984年に体育学部(以下「学部」という。)の単科大学として千葉県勝浦市に創立された。学部に武道学科及び体育学科の2学科を設置し開設され、2001年度からはこの2学科に加えスポーツトレーナー学科及び国際スポーツ文化学科の2学科を加え4学科体制となったが2013年度からは武道学科及び体育学科の2学科体制に戻し、現在に至っている。1984年開学から2023年には、創立40年目を迎え、特色ある体育大学として着実な歩みを続けている。

大学院武道・スポーツ研究科(以下「研究科」という。)は1996年4月に開設された。 研究科においても学部においても開設時より教職課程を設置し、教員養成に当たって きている。

大学の目的は「国際武道大学学則」に「本学は、日本武道を主とした内外の指導者の育成を目指し、武道及び体育に関する諸科学を教授研究するとともに、国際的な感覚と高い教養をもち、専門的な知識と技能を体得した人物を養成し、国際社会及び地域社会に寄与し、指導的な役割を果たし得る人材を養成することを目的とする。」と定めている。(資料 1-1-1)

また、学部の3つの方針の内、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)においては、武道、体育及びスポーツを通じて社会を豊かにする人材の養成を謳っている。 一方で研究科の3つの方針の内、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)においては、武道、体育及びスポーツの分野において、高度な専門的知識や実践能力を 有し、優れた研究・開発能力を身につけ、豊かな創造性を発揮することができる専門職業人の養成を謳っている。

現在、学部に武道学科及び体育学科を設置した1学部2学科体制となっており、大学院には武道・スポーツ研究科を置いている。

武道学科及び体育学科においては、中学校教諭一種免許状(保健体育)及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)の取得を、研究科においては中学校教諭専修免許状(保健体育)及び高等学校教諭専修免許状(保健体育)の取得を可能とする教育課程を設置している。

体育は歴史的に見ても日本における学校体育の流れから、教職課程との関連性は非常に強いものがある。また、多くの大学の体育系学部或いは学科が体育からスポーツへの名称に切り替えていく中で、本学は開学以来、体育学部、武道学科及び体育学科を堅持していることからも体育を通した指導者及び体育教員の養成に重きを置き教育に当たってきた。学部のカリキュラムについては、2013年度には4学科から2学科への改組に伴う大きな改革を行い、その後2017年度、2019年度、2021年度及び2022年度とカリキュラム改革を行ってきている。これらの改革の中心は教職課程に係るカリキュラム改革であり、詳細については、「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」において言及することとする。研究科においても「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」において言及する。

本学の教職課程カリキュラムの特徴的な内容としては、教科及び教科の指導法に係る授業科目が充実している点である。特に体育実技の内、武道においては中学校の学習指導要領における武道必修化以前より、武道科目を多く配置している。一般的なイメージとしての武道の括りとしては柔道や剣道を中心としたところが主流となるが、その2種目以外に5種目の武道科目を配置するカリキュラムとなっており、全7武道の中からの選択必修としている。

球技種目にしても7種類の球技を配置し、ゴール型、ネット型及びベースボール型の それぞれの区分から選択必修としている。また、これらの実技は武道若しくは体育指 導・評価法としており、実技だけでなく、専門性への導入的科目の段階においてそれぞ れの武道及びスポーツ種目の指導法や評価法を学ぶことのできる要素を踏まえた実技 科目として配置しているところは他大学に無い本学の特徴である。

また、教科に関する専門的事項の内「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)において、複合科目とはせずに充実した科目配置をしている。このようなところは、昨今の体育大学以外でも保健体育免許を取得できる教職課程を有する他大学とは比較にならない程の教科科目の充実度を誇っており、学校現場における実践的な教職課程カリキュラムとなっている。(資料 1-1-2)

## Ⅱ. 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

## [状況説明]

学部に武道学科及び体育学科を設置し、それぞれの学科に中学・高校の保健体育の第 一種免許状が取得可能な教育課程を設けている。

学部としての教員養成の目標は次のとおりである。

「体育(運動)の実践的要素としての武道・スポーツの種目のそれぞれの特性をとおして、心身の健康に関する専門的な知識や技能を身に付け、幅広い教養と総合的な判断力や実行力を有した人間性豊かな教員の養成を行っています。」

武道学科の教員養成の目標は、「中学校の武道必修化に伴い、保健体育教育における 学習指導要領の武道の位置づけを理解し、武道の技術・理論を習得させるだけでなく武 道の伝統的な考え方を理解させ相手を尊重する態度や作法を身につけさせることがで きる教員の養成を行っています。」である。

体育学科の教員養成の目標は「学校体育における保健体育教育を中心とした技術・理論を習得し、体育・スポーツ活動に寄与し心身の健康つくりに取り組める行動力、実行力、スポーツマンシップを兼ね備えたバイタリティ溢れる教員の養成を行っています。」である。

これら学部及び学科の教員養成の目的については、大学ホームページ及び Campus Life Guide に公表し、教職員の共通理解を図っている。(資料 1-1-3)

共同的な取り組みについては、教育実習参観指導が挙げられる。教職課程部会の教員のみならず学部教員(教科教員など)が全国の実習校に赴き、教育実習参観指導を行っている。本学においてはこのような形で全学挙げての教員養成の対応を図っている。(資料1-1-4)

研究科においては、学部及び両学科の養成目的を基礎とし、より高度な専門的知識や 実践能力を有した教員の養成に当たっている。

#### [長所・特色]

教育実習を行っている学生一人一人に対し、教員が必ず現地に赴き教育実習参観指導を行っている。教育実習参観指導においては、教職教員や教科教員に留まらず、全学挙げて対応を図っている。このようなことができるのも専任教員全 58 人の内、教科及び教科の指導法並びに教育の基礎的理解に関する科目等を担当する教員が 42 人と、専任教員の 75 パーセント以上の教員が教職に関係する科目に関与していることが一つの要因である。一方で、3年次から始まる演習及び卒業研究(いわゆるゼミ科目)については必修としており、必ずいずれかの教員のゼミをとらなければならないシステムも教員と学生との距離を近くし、関係教員の教育実習参観指導の自発的参加を促している。同様に、体育大学の大きな特徴であり、利点でもあるが、約9割の教員が何らかの学友会(クラブ)活動の部長・監督・コーチ等となっていることから、学生との距離が極めて近く、教員が自発的に参観指導に協力する教育体制が醸成されている。このような風土を背景に共通理解に基づく協働的な取り組みやきめ細やかな指導を展開している。

## [取り組み上の課題]

特になし

## <根拠となる資料・データ等>

資料1-1-1:国際武道大学学則

資料1-1-2:教科及び教科の指導法に関する科目

資料1-1-3:教員養成の目標 (Campus Life Guide P74)

資料1-1-4:教育実習参観指導一覧

## 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

## 「状況説明]

本学は体育の単科大学であり大学の規模的な観点から教職センターの組織は設けていない。事務の担当部署は学生支援センターとなっており、教職課程の教職員の組織としては教職課程部会が担っている。(資料1-2-1)

教職課程部会は教職科目関連教員9人並びに学生支援センター次長及び学生支援センター事務室長の11人で構成されており、事務は学生支援センター事務室職員が行っている。

当部会において、教職に関する全てのことが検討され、報告事項及び審議事項などの案件が協議されたうえで、学生支援委員会、運営委員会及び教授会の段階的な議を経て上申される運びとなっており、教職員への周知も同時に行われる組織構造となっている。 (資料1-2-2)

また、体育大学として、保健体育教員養成に必要な施設・設備が充実している。教科及び教科の指導法に関する科目における体育実技に設定する科目に係る施設は弓道場を除き、大学の敷地内に備えている。弓道場については日本武道館研修センターの弓道場を利用し授業展開を図っている。ICT設備については、パソコン教室を4教室設け、それぞれの教室において、パソコン 45 台を備えている。また、本学はコロナ禍における授業方法においては、2020年4月からいち早く zoomを活用した授業展開を図っており、日常から ICT に触れる風土が醸成されてきた。同様に IBU ポータルサイトに lineのようなシステムの Melly を導入し、教職課程科目だけでなく様々な科目での相談や質問、課題提出など学生個人個人とのコミュニケーションが可能となるシステムを導入している。

研究科においては、社会人をはじめとした様々な環境において学ぶ者が少なくないため、日頃より zoom などのリモートを駆使し、学生に応じた授業を展開している。また、オムニバス科目など複数の教員で実施する科目などを配置し手厚い指導を行っている。

## 「長所・特色〕

組織的に教職センターは設けていないが、学部では教職センターの役割を教職課程部会及び学生支援センターが担っている。年度によって教職登録者数は異なるものの、入学生の 70%から 90%弱の学生が教職課程の登録を行っている。組織的に学生支援センターは教学関連の全てを担う部署となっており、主な業務は教務、学生、就職、後援会及び同窓会である。このような組織の統合で学生サポートの一元化が可能となり、履修、学び、就職に至るまで学生へのサービスをワンストップで行うことができるようになったことは本学の組織的な特徴である。学生にとってもわかりやすく利便性の高い組織になったと考えられる。

なお、全学組織としての自己点検・評価については、2009年3月に大学基準協会の認証評価基準の適合認定された以降、毎年度実施する全学的な部署別自己点検・評価の中で教職課程部会も点検・評価を実施しており、教職自己点検・評価の義務化以前から点検・評価の風土は育まれてきた。(資料1-2-2)

研究科においては、大学院研究科委員会及び学生支援センターが担当している。

## [取り組み上の課題]

特になし

#### <根拠となる資料・データ等>

資料1-2-1:国際武道大学教職課程部会規則

資料1-2-2:学校法人国際武道大学・国際武道大学 組織図

資料1-2-3:部署別自己点検・評価報告書(2016年度~2020年度)

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

## [状況説明]

学部では、教職課程のカリキュラムに含まれる教職科目を履修するためには、教職課程部会の許可を得て登録する手続きを採っている。

2001 年度からの教職課程履修登録者数は入学者数の概ね 70%から 90%弱の登録率で推移している。2013 年度から大きくカリキュラムを変更し教職に関する科目を卒業要件単位の外に置いたことによる影響から、2013 年度からの 4 年間については 75%前後で推移し、2016 年度入学者の中一種免許取得者数が、開学以来、初めて 100 人を下回る結果となり、高一種免許取得者においても 114 人と低迷した取得者数となった。(資料 2-1-1)

2017年度、2019年度及び2021年度入学生からは「教育の基礎的理解に関する科目等」の一部を段階的に卒業要件単位に加えたこともあり、教職課程履修登録者数は、着実に増加に傾いており、2017年度を境に免許取得者数も持ち直している。2021年度及び2022年度履修登録者は87%を超える登録者数となっており、今後、免許取得率の増加にも期待するところである。

教職課程履修登録を行った者は、教職履修カルテシステムを利用することができ、① 学生のプロフィールの登録②履修科目から学んだこと、身についたこと、これからの学 修課題及び目標③教職に関する自己評価④ポートフォリオ等の整理・振り返りができる ようになっている。

また、教職オリエンテーションを学年ごとに年3回実施しており、教職課程履修登録者は参加することを必須としている。当該オリエンテーションは前・後期の学年オリエンテーション期間中及び1月に実施している。(4年生は11月実施)これらのオリエンテーションは教職課程部会及び学生支援センターによって行われる。さらに、教育実習 I 及び教育実習 II を履修するための教育実習参加要件を定めており、教育実習や学校現場において、教科指導、生徒指導等を実践できるための最小限必要な資質能力を有する人材であることを担保するものとなっている。(資料 2-1-2)

研究科においては、保健体育の第一種免許取得者及び取得予定者に対し前期オリエン テーション期間中に専修免許履修者を登録させている。

## [長所・特色]

学部においては現役で教員採用試験に合格する者は多くはないものの、本学卒業後、講師を経て正規の教員になる者も少なくないことから、教員免許状取得者数を増加させることが、正規教員を増加させることに繋がっている。(資料2-1-3)

研究科においては、年度によって異なるものの、過去 10 年間の修了者の約 50%の者が専修免許を取得している。(資料 2-1-4) 専修免許取得者の大半が教員及び指導者の道を歩んでいる。

#### [取り組み上の課題]

学部においては、教師になりたくて教員免許状の取得に邁進する者と体育大学に入学したのであるから教員免許を取得しておこうという消極的姿勢の学生の二極化がいつの時代においても存在することは否定できない事実である。それらの学生の教職課程に対するモチベーションにはかなりの乖離がある。本学のカリキュラムは、中一種免許を取得すれば高一種免許も取得できる構造となっており、中一種免許の取得を心掛けるよう指導しているが、高一種免許のみを取得する学生もおり、そのようなところにもモチベーションの違いが表れている。

研究科においては、この直近2年間の入学者数の減少に比例し、専修免許取得者は減 少傾向にある。

## [改善方策]

学生のモチベーションの二極化については、開学以来の課題である。長い歴史の中で解決できない課題ではあるが、教職オリエンテーションや教育の基礎的理解に関する科目等の中で根気よく指導していくことが肝要である。また、就職(進路)ガイダンスを活用し、多くの卒業生が教育職員の職に就いて活躍していることを周知するとともに、コロナ禍3年目で今年度(令和4年度)から再開された後援会支部総会・個別面談会においても保護者向けの教員採用状況の講演などを実施している。これらの活動をとおして、学内及び保護者などの両面から学生へのモチベーションを向上させていく試みを継続していく。

## <根拠となる資料・データ等>

資料2-1-1:教職課程履修登録者数に対する教員免許状授与者数一覧

資料 2-1-2:教育実習参加要件チェックリスト (Campus Life Guide P80)

資料 2 - 1 - 3 : 教員免許状取得者数 (学部) 資料 2 - 1 - 4 : 専修免許状取得者数 (大学院)

## (2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

#### 「状況説明」

主なキャリア支援については、次のとおりである。

- 1.公務員採用試験対策として公務員採用試験・教員採用試験コーチ室を設置している。 学生それぞれが、現在、取り組んでいる勉強内容をコーチ室に持ちより勉強の方法 と内容を対策コーチが導いてくれるシステムを構築している。
- 2. 教職塾を設けている。これは本学独自の教員採用試験対策のための実践的指導力を 育成することを目的としたプログラムである。教職塾では、実技指導を本学の教員 が行い、筆記試験、集団面接及び模擬試験においては、教員採用試験に精通する先 生方を講師として招聘し指導を行っている。(資料2-2-1)
- 3. 千葉県で実施しているたまごプロジェクトに参加することにより教育現場での実践力を高める活動に参加することを推奨している。当該プロジェクトへの参加は学校インターンシップ科目の単位として付与している。(資料 2-2-2)
- 4. 勝浦市の特別支援教育支援員への積極的参加を図り教育現場での実践力を高める活動を推進している。(資料2-2-3)
- 5.公務員講座を開設し、公務員採用試験の一次試験(筆記試験)の対策を行っている。 この講座の内、2020年度からは教職の教養試験対策に特化した形の講座を開講 している。(資料2-2-4)
- 6.本学においては、教職に係らず3年次学生一人一人と就職に関する事前面談を実施している。特に教育職員を希望する者には、同窓会を通じた0B・0Gからの最新の情報を提供している。本学の卒業生の約10%が教員となっている現状を踏まえた指導を展開している。

## 「長所・特色〕

- 1.公務員講座は外部委託ではあるが、全39コマの内22コマを教職関連の講座とし、スケールメリットを活用し、安価で受講できる講座となっている。また、コロナ禍の中、オンデマンドでの配信を行い、学びの振り返りができるよう工夫している。
- 2. 教員採用試験に現役で合格する者だけでなく、現役合格が叶わなかった学生に対しても充実した指導を行っている。本学は、同窓会の協力を得て、講師から努力を重ねて正規教員になった OB・OG の経験を踏まえ指導も手厚く行っている。その成果として講師から年間約 20 人から 50 人程度の合格者を出している。(資料 2-2-5)

#### [取り組み上の課題]

特になし

## <根拠となる資料・データ等>

資料 2 - 2 - 1 : 教職塾

資料2-2-2:「ちば!教職たまごプロジェクト」実施要項

資料2-2-3:特別支援教育支援員 募集

資料2-2-4:公務員講座

資料2-2-5:教員採用試験合格者数

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施 「状況説明]

現在の学部の教育課程の原点は 2013 年度教育課程にある。2013 年度は 2000 年度から続いた 1 学部 4 学科体制(体育学部:武道学科、体育学科、スポーツトレーナー学科、国際スポーツ文化学科)を 1 学部 2 学科体制(体育学部:武道学科、体育学科)に改組した年に当たり、当該改革に伴って教育課程を大きく改定した年でもある。当該年度の教育課程は 2008 年 12 月 24 日中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」(答申)に沿って学士課程教育の再構築を目指したカリキュラム作りを行っている。2013 年度の教育課程の特徴としては、教養教育の充実、コース制の導入、資格関連科目の自由科目化(自由科目:本学において卒業要件に含まれない科目)とした。答申に沿った形で学士の水準の維持・向上を目的とした 21 世紀型市民の育成を目指す学士課程教育に重点を置いた教育課程とした。

一方で学部に入学を希望する学生の多くが、教員免許状の取得を希望しており、それらの学生たちにとっては自由科目として卒業単位に含まれない教職関連科目の単位取得の負担は卒業単位取得においても資格関連科目取得においても大きな負担となっていた。そのような中、2015年の「これからの教育を担う教員の資質能力の向上について」-学び合い、高め合う教員育成コミュニティーの構築に向けて-(答申)において『教育課程の改革に当たっては、教育課程が教員として最低限必要な資質能力を育成することを目的とすることや履修の適正化を図る観点から、教育課程において修得すべき単位の全部又は一部を可能な限り卒業に必要な単位数の中に位置づけるよう努める・・・』により、2017年度教育課程改定に着手することとなった。

また、学校法人国際武道大学寄附行為第3条及び国際武道大学学則第2条の規定において『指導的役割を果たし得る人材を養成する』といったように必ずしも教員になることだけを目的としている内容ではないが様々な分野での指導的役割を果たしうる人材の養成を図ることを謳っていることからも、教職関連科目を学ぶことは指導者養成においては十分な教育的効果を得られるものであると判断しており、教職関連科目の卒業単位への組み入れは学部の設置目的にも合致しているものと結論付け、改革を進めて行った。

2017年度は教育課程における1・2年次開講の「教職に関する科目」であった教職入門、教育原理、教育心理学、特別活動論、教育社会学、道徳教育の指導法、教育方法論、生徒指導論、教育相談の9科目を卒業単位に含むようにした。

2019 年度は、再課程認定による改定が中心となった。教育職員免許法改正に伴う新設科目としての特別支援教育及び総合的な学習の時間の指導法を追加し、新法による科目区分の変更となった保健体育科教育法 I・II・III・IVの4科目は両学科共に学科専門科目とし、卒業単位に加えることとした。また、3年次開講の講義科目の教育課程論も卒業要件単位に加えることとした。

2021年度は、質保証の観点から CAP の上限を 49 単位から 46 単位に引き下げた。このことにより、CAP の圧迫が生じたため、その軽減策として、総合科目 A (8 単位以上)及び総合科目 B (6 単位以上)を統合し総合科目 10 単位以上修得を必須とし、新入生セミナーの単位化を廃止した。

また、自由科目を専門科目に移動し、卒業単位に含まない科目は、教職の実習に関わる科目のみとした。

なお、CAP への圧迫は、教育の基礎的理解に関する科目等(前述した教職に関する科目等)を卒業要件 124 単位に加えたことに起因しているところではあるが、それらの科目の単位の実質化を担保するためのものであり、学部における教職科目は、卒業要件単

位にも関わる重要な位置づけとなってきた。

2022 年度の主な改定内容は、ICT 科目 1 単位分の開設である。学部においては、既存の教育方法論(2 単位)から教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)(2 単位)に変更して開設することとした。当該科目は 2022 年度入学生からの適用となるが、いち早く当該科目の受講を推奨する文部科学省の意向を受けて、2021 年度入学生が 2 年次に履修する教育方法論についても教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)(2 単位)を履修させることとした。

教職課程のカリキュラムについては、ホームページ及び Campus Life Guide にて周知している。(資料 3-1-1)

ICT の活用については様々な科目にて行われているが、特に ICT 機器を活用し情報活用能力を育てる科目としては、情報機器演習、教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)及び保健体育科教育法  $I \sim IV$  が挙げられる。

アクティブラーニング科目としては、教科及び教科の指導法に関する科目である体育 実技科目のほか、教育実習プレセミナー、保健体育科教育法 I ~IV及び教職実践演習 (中・高)などが挙げられる。

また、教職実践演習(中・高)においては履修カルテを活用した学生の学修状況に応じたきめ細かな教育指導が行われている。

現在の研究科における認定課程は 2018 年度に変更して以来、今日まで特に問題なく運用している。教員免許状資格取得に係る単位としては共通科目(必修)4単位、専門科目及び演習・指導科目(選択必修)の内から16単位以上及び研究基礎科目(必修)4単位の計24単位を修得することを必須とし、修了要件の30単位を修得したうえで、研究上必要な指導を受け修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格し大学院修了が認められた者に専修免許を与えている。研究科のカリキュラムの構造としては、大学院修了要件の30単位を修得することにより、専修免許取得の要件をクリアできることとなっている。(資料3-1-2)

## 「長所・特色〕

前述の状況を踏まえ 2017 年度からの学部のカリキュラム改革は、教職課程に伴う改革であると言える。特に卒業要件 124 単位に教職に関する科目の一部を加えたことは 2015 年の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」-学び合い、高め合う教員育成コミュニティーの構築に向けて-(答申)に大きく起因するところではあるが、本学の武道、体育・スポーツを通して社会を豊かにする大学の目的において武道、体育・スポーツを「する」「観る」「支える」「関わる」などの様々な視点から、武道、体育・スポーツのすばらしさを伝える力、論理的・科学的に指導する力、うまくこなしていくための方法、側面から支える喜びや使命等を学ぶことは社会を豊かにするうえで重要な要因となり得るものであると考えている。そのような考えにおいて、教育の基礎的理解に関する科目を学ぶことは指導やコーチを行う上においても必要不可欠な科目であり、本学の教育の柱となるところである。

教育職員免許状を取得するために必要な基礎資格及び大学において修得することを必要とする単位数に関して本学においては、教育職員免許法に定める単位数を超える単位数の修得を求めている。このうち教科及び教科の指導法に関する科目は、中学が 42単位、高等学校 38 単位と教育職員免許法に定める単位数を大きく上回る修得単位を定めている。また、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」については教育職員免許法に定める単位数を 2 単位上回る単位数を修得することとしている。

66条の6に定める科目の内、体育の科目区分については、体育大学の特色を活かし、柔道を始めとする19科目の内から2単位以上を修得することとしている。

教科及び教科の指導法に関する科目の内、教科に関する専門的事項についての特色は 次のとおりである。

体育実技の科目区分については、武道、ダンス、器械運動、陸上競技、水泳、球技及び体つくり運動の7領域を2単位以上履修できる授業科目を配置し、特に球技においては、ゴール型、ネット型、ベースボール型の3つの型の6単位修得を必須としている。「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)の科目区分については、スポーツ哲学、武道概論、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、スポーツ史及び運動学の7つの科目を開設し、スポーツ哲学及び運動学の4単位を必修としている。

生理学(運動生理学を含む。)の科目区分については、生理学(運動生理学を含む。)、 発育発達論、解剖学、スポーツ栄養学及びスポーツ生理学の5つの科目を開設し、生理 学(運動生理学を含む。)の2単位を必修としている。衛生学・公衆衛生学の科目区分 については、衛生学・公衆衛生学の2単位を必修としている。

学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)の科目区分については、学校保健、精神保健、安全教育、救急処置法(含む実習)及び健康管理学の5つの科目を開設し、健康管理学を除く8単位を必修としている。

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)の科目区分については、保健体育科教育法 I~IVの4つの科目を開設し、中一種免許取得には全8単位を、高一種免許取得者には、I・IIの4単位を必修としている。

教育の基礎的理解に関する科目等の内、教育の基礎的理解に関する科目区分については、教育原理、教職入門、教育社会学、教育心理学、特別支援教育及び教育課程論の 6 つの科目(2単位)を開設し、全て必修としている。

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の科目 区分については、道徳教育の指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動論、教育 の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む。)、生徒指導論及び教育相談の6つの科目 (2単位)を開設し、中一種免許取得者は全てを必修とし、高一種免許取得者は道徳教 育の指導法を除く10単位を必修としている。

教育実践に関する科目の科目区分については、教育実習事前事後指導、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ及び教職実践演習(中・高)の4つの科目を開設し、中一種免許取得者は全ての科目7単位を必修とし、高一種免許取得者は教育実習Ⅱを除く5単位を必修としている。

大学が独自に設定する科目の科目区分については、4つの科目を開設し、中一種免許取得者は、教育実習プレセミナー及び介護等体験の4単位を必修とし、高一種免許取得者は、大学が独自に設定する科目に設定されている科目のほか、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」において、それぞれの最低修得単位を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位とすることができ12単位を必修としている。

以上のとおり、学部においては、中学校教諭一種免許(保健体育)の免許状を取得するためには、教育職員免許法に定める 67 単位を超える 85 単位を修得する必要がある。高等学校教諭一種免許(保健体育)においても教育職員免許法に定める 67 単位を超える 85 単位を修得する必要がある。このように、学部においては教育職員免許法に定める単位数以上の単位を修得することを義務付けており、確かな教育力のために開設科目の充実を図っている。

#### 「取り組み上の課題]

充実した科目開設を図っているものの、学部学生の多くが教育職員免許状の取得を望んでいることから、多くの科目において科目の開講数の増加が目立っている。特に教科

及び教科の指導法に関する科目の体育実技については、その競技特性に応じた適正受け入れ人数(履修者数)や未修得者の積み残しの関係から、科目の開講数を極端に増加させなければならないケースが数多く見受けられ、開講数を増やすことにより対処してきたが、体育大学の特徴でもある課外活動の両立を考慮すると一週間の内、月曜から金曜日、1時限から4時限を基本とした時間割においては、物理的限界があり、抜本的な検討段階にきていると思われる。

## [改善方策]

取り組み上の課題については、科目の開設方法や履修方法、ひいてはカリキュラムの 見直しなどを視野に入れ検討を進めて行く。

## <根拠となる資料・データ等>

資料 3 - 1 - 1 : 教職課程のカリキュラム (Campus Life Guide P75-P79)

資料3-1-2:履修の手引き・授業概要(大学院)(P5)

## 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

## [状況説明]

地域との連携を図るために本学では教育実習等で協力していただいている近隣の小学校、中学校及び高等学校長を本学に招き、教職連携協力校連絡協議会を1年に一度開催している。この協議会も2019年度開催で第7回を数える。(2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から開催できていない。)(資料3-2-1)

連絡協議会の目的は、教職課程を有する外房地域唯一の大学(高等教育機関)として、保有する資源を最大限に地域の学校現場の方々に活用していただき、学校現場の方々との「連携」・「協力」体制を構築するためのものである。また、大学への忌憚ないご意見や要望を伺うだけでなく、教員養成や学校運営に係る動向や課題について最新の知見の提供を行うなどの研修の場ともなっている。

実践的指導力の養成としては、各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)に保健体育科教育法をIからIVまで開設している。また、教育実践に関する科目の内、教育実習に関する科目としては教育実習事前事後指導(1単位)、教育実習I及びII(それぞれ2単位)を、教育実践演習に関する科目としては教職実践演習(中・高)(2単位)を開設している。また、大学が独自に設定する科目には、学校インターンシップ、教育実習プレセミナー及び介護等体験を開設している。

一方で正課外活動としての「特別支援教育支援員」や「ちば!教職たまごプロジェクト」への応募を推奨している。(資料3-2-2)(資料3-2-3)

前者は勝浦市の様々な支援が必要な児童・生徒に対し、学校生活上の補助や学習活動上の支援を行うものである。主には①日常生活上の補助②児童・生徒に対する学習支援③学習活動、教室間移動等における補助④児童・生徒の健康・安全確保⑤学校行事における補助⑥その他学校において必要な教職員への補助である。後者は公立学校教員を志望する者を対象に地域ごとの研修会や、県下の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校での実践研修等を体験することにより教員としての資質・能力を高め教職への理解を深め採用後の教職員研修の円滑な接続の実現を目的として実施されている。学校における主な実践研修の内容は、①教科指導の補助②学級運営の補助③学校行事の補助④学校維持管理の補助⑤PTA活動、保護者会活動の体験である。研修生は派遣学校長の指導を受け前述の中から活動を行うこととなっている。

このような教育現場での体験は実践的指導力養成に大きく役立っているだけでなく、 地域の学校においても若い力の活用は現場の教師からも高い評価を得ている。

#### [長所・特色]

「ちば!教職たまごプロジェクト」については年間を通しての研修となるため、十分な学校体験が可能となり、当該プロジェクトを終了後には、大学が独自に設定する科目である学校インターンシップの単位(2単位)を付与している。

## [取り組み上の課題]

「ちば!教職たまごプロジェクト」は3年生以上の学生が対象で年間を通しての研修であるため、最低週1回の出向が義務付けられ、授業との両立が困難である。

「ちば!教職たまごプロジェクト」を希望する者は2年生までに相応の単位修得が必要となり、より計画的履修及び単位修得を必要とする。よって、真に教師への志が高く教師としての適性を有する学生の現場体験の研修となっている。

## [改善方策]

2年次生の段階から「ちば!教職たまごプロジェクト」の内容を理解させ、教職関連科目の単位修得だけでなく、卒業単位に係る科目の単位修得を行うよう、より計画的

な単位修得を行うよう指導していく。

## <根拠となる資料・データ等>

資料3-2-1:教職連携協力校連絡協議会 次第

資料3-2-2:特別支援教育支援員参加状況

資料3-2-3:「ちば!教職たまごプロジェクト」参加状況

## Ⅲ. 総合評価

学部においては、確かな教育力を身に着けさせるために十分な単位数を修得させるための教職課程となっていることが十分理解でき、高く評価できる内容となっている。また、全学挙げての教育実習参観指導等にみられる共通理解に基づく共同的取り組みや数多くのキャリア支援の取り組みについても評価できる。特に卒業生が講師から専任教員となる者が多いことは特筆すべきことである。

教育課程においても、中教審答申に沿った形で学生への負担も徐々に緩和されているカリキュラム改革を行っていることは高く評価できる。一方で教職課程は保健体育教員の養成であるため、決して体育学の教育課程から逸脱したものではないものの、体育学の学士課程を担保するための教育課程が、教職課程に大きく影響を受けている状況となっていることも否定できるものではなく、教育課程と教職課程の相互の兼ね合いとバランスを十分に考慮したカリキュラムになっているかの点検・評価が今後とも必要であろうと思われる。現在、それらのバランスについても十分考えられたカリキュラムになっていると評価できるものの、今後のカリキュラム改革においては、学士課程としての教育課程と教職資格としての教職課程のバランスが点検・評価の視点となることは言うまでもない。一方で、当該課程における科目の開講数の問題も散見されることについては、その開講方法、カリキュラム及び科目担当教員数等の検討を進めて行く必要がある。

今後の改革改善に結び付ける方策としては、科目間の内容を精査することにより、科目の統廃合及び複合的な新しい科目の設置の検討を行い、開講数の削減に繋げて行く。 研究科においては、2018年度カリキュラム改正以来、認定課程の変更はなく、問題なく運用されている。

なお、本学においては点検評価の風土が醸成されているため、今後の教職課程自己点検評価については、毎年実施している部署別自己点検評価の中で実施し、当該結果については、例年どおり大学ホームページに公表することとする。

また、(一社)全国私立大学教職課程協会のフォーマットによる教職課程自己点検評価の実施については、本学が(公財)大学基準協会において7年に1度の大学評価(認証評価)を受けていること、並びに本学は開放性の認定課程大学ではあるが、本学の教職課程は学士課程の教育方針及びカリキュラム等と綿密な連携を図りながら常に質の向上に取り組んでいることに鑑みて、7年周期で実施することが合理的であり、その結果を教職課程自己点検評価報告書にまとめて公表することとする。(次回は2030年3月までに公表)

一方で定期的な点検評価に関わらず教職課程に大きな変革を来たすこととなった場合には、前述の限りではなく、(一社)全国私立大学教職課程協会の評価基準に基づく 点検評価を実施し、教職課程自己点検評価報告書にまとめて公表する。

## Ⅳ.「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

作成のプロセスの第一段階として、本学においては教職センターを設けていないことから、学部は教職課程部会が、研究科は大学院研究科委員会が中心になって教職課程自己点検評価報告書の原案を作成した。また、全学的点検評価の観点から、学部は学部長及び学科長が、研究科は研究科長が、点検・評価を実施した。次に、全学的な立ち位置である既存の大学自己点検・評価部会にて更に点検・評価を重ね、内部質保証検討委員会に上申し、検討の結果、本学の教職課程の実態を適切に点検・評価した報告書である旨了承された。

## V. 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名:学校法人国際武道大学 大学・学部名称:国際武道大学 体育学部 学科やコースの名称(必要な場合): 武道学科・体育学科 1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 ① 昨年度卒業者数 377 人 ② ①のうち、就職者数 340 人 (企業、公務員等を含む) ③ ①のうち、教員免許取得者の実数 149 人 (複数免許取得者も1と数える) ④ ②のうち、教職に就いた者の数 43 人 (正規採用+臨時的任用の合計数) ④のうち、正規採用者数 4 人 ④のうち、臨時的任用者数 39 人 2 教員組織

講師

人 0

助教

19 人

その他(

)

相談員・支援員など専門職員数

教員数

教授

27 人

准教授

12 人

現状基礎データ	令和4年5月1日現在					
法人名:学校治	去人国際武道	大学				
大学・学部名和						
学科やコースの	の名称(必要	な場合):武	道・スポーツ	/研究専攻		
1 卒業者数、	教員免許取得	导者数、教員	採用者数等			
① 昨年度卒業	3 人					
<ul><li>② ①のうち、 (企業、公務</li></ul>	3人					
<ul><li>③ ①のうち、</li><li>(複数免許</li></ul>	2 人					
<ul><li>④ ②のうち、</li><li>(正規採用・</li></ul>	1人					
④のうち、	0人					
④のうち、	1人					
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	その他(	)
教員数	9人	1 人	0人	2人		

相談員・支援員など専門職員数